

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 累計期間	第145期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益（百万円）	797,213	769,034	1,083,070
経常利益（百万円）	52,419	49,985	62,618
四半期（当期）純利益（百万円）	44,187	32,389	56,498
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	51,333	43,399	65,852
純資産額（百万円）	544,258	558,210	537,711
総資産額（百万円）	2,002,089	1,988,898	2,021,794
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	35.17	25.92	44.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	25.8	26.7	25.3

回次	第145期 第3四半期連結 会計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	13.38	7.43

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3．第145期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社においては潜在株式が存在しておらず、また、一部の関連会社においては潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載していません。

また、第145期及び第146期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社（連結子会社を含む）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的な成長を目指すべく、中期3か年経営計画「～創る、繋ぐ、拓く～」を推進しており、着実に計画目標を達成するため、お客さまの視点に立った事業連携を強化し、連結収益の最大化を目指してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、不動産事業において、前年度の大型集合住宅（マンション）販売の反動減などにより、7,690億3千4百万円（前年同期比3.5%減）、ホテル・リゾート事業が好調に推移したものの、営業利益は、535億5千1百万円（同1.0%減）となりました。経常利益は、負ののれん償却額の計上が前年度に終了したことなどにより、499億8千5百万円（同4.6%減）、四半期純利益は、前年度の東急不動産グループの再編に伴う持分変動利益や固定資産売却益の反動減などにより、323億8千9百万円（同26.7%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

交通事業

交通事業では、当社の鉄軌道業において、当第3四半期連結累計期間における輸送人員は、消費税増税に伴う先買いの反動減などがあったものの、沿線人口の増加や、雇用状況の改善等により、定期で1.5%増加、定期外で0.4%減少し、全体では0.7%の増加となりました。

この結果、営業収益は1,433億8百万円（同0.1%増）、営業利益は247億8千9百万円（同2.2%増）となりました。

（当社の鉄軌道業の営業成績）

種別	単位	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		25.4.1～25.12.31	26.4.1～26.12.31
営業日数	日	275	275
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	108,106	110,313
輸送人員	定期外	千人	338,557
	定期	千人	496,391
	計	千人	834,948
旅客運輸収入	定期外	百万円	55,286
	定期	百万円	44,578
	計	百万円	99,864
運輸雑収	百万円	13,561	13,200
収入合計	百万円	113,425	113,462
一日平均旅客運輸収入	百万円	363	365
乗車効率	%	51.0	50.5

（注） 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

不動産事業

不動産事業では、当社の不動産賃貸業において、賃貸収入が堅調に推移したものの、当社の不動産販売業において、前年度の大型集合住宅（マンション）販売の反動減などにより、営業収益は1,121億9百万円（同21.9%減）、営業利益は198億7百万円（同12.1%減）となりました。

生活サービス事業

生活サービス事業では、百貨店業の㈱東急百貨店において、前年度に東横店を一部閉館し、売場を縮小したことや、消費税増税、天候不順の影響などもあり、営業収益は3,808億3千5百万円（同0.6%減）となりましたが、チェーンストア業の㈱東急ストアにおいて、粗利益率の改善や閉鎖店舗による費用の減少などにより、営業利益は47億4千6百万円（同24.6%増）となりました。

ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の㈱東急ホテルズにおいて、高稼働を維持したことに加え、販売単価も増加したことなどにより、営業収益は724億8千4百万円（同3.4%増）、営業利益は37億3千1百万円（同77.9%増）となりました。

ビジネスサポート事業

ビジネスサポート事業では、広告業の㈱東急エージェンシーにおける前年度受注したイベントの反動減などにより、営業収益は1,135億6百万円（同0.0%増）、営業利益は3億2千1百万円（同76.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、2億8千4百万円であります。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(取得)

不動産事業において、当社は、不動産賃貸設備として「新溝ノ口ビル」の一部持分を取得しております。なお、取得した設備の帳簿価額は56億円、土地面積は6,747㎡であります。

当第3四半期連結累計期間において、新規に発生した新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画は、次のとおりであります。

(新設)

平成26年12月31日現在

会社名 事業所名 工事件名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 渋谷駅街区開発計画 期(東棟)工事	不動産事業等	不動産賃貸設備等	46,985	179	平成26.7	平成31年度

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,249,739,752	1,249,739,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	1,249,739,752	1,249,739,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	1,249,739,752	-	121,724	-	92,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,233,000 (相互保有株式) 普通株式 8,816,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,230,481,000	1,230,481	-
単元未満株式	普通株式 7,209,752	-	-
発行済株式総数	1,249,739,752	-	-
総株主の議決権	-	1,230,481	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の(相互保有株式)内には、退職給付信託に拠出されている当社株式が5,434,000株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京急行電鉄(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	3,233,000	-	3,233,000	0.26
(相互保有株式) (株)東急レクリエーション	東京都新宿区歌舞伎町一丁目29番1号	3,381,000	-	3,381,000	0.27
(株)伊東アンテナ協会	静岡県伊東市広野二丁目3番17号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	6,615,000	-	6,615,000	0.53

(注) 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式5,434,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は12,049,000株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,749	48,399
受取手形及び売掛金	117,285	117,097
商品及び製品	15,992	17,790
分譲土地建物	52,176	54,041
仕掛品	4,794	7,012
原材料及び貯蔵品	5,661	5,761
繰延税金資産	15,727	5,916
その他	29,815	29,701
貸倒引当金	746	803
流動資産合計	296,456	284,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	710,020	690,990
機械装置及び運搬具（純額）	56,436	52,028
土地	606,991	609,801
建設仮勘定	92,863	100,596
その他（純額）	20,797	19,892
有形固定資産合計	1,487,109	1,473,309
無形固定資産		
26,133		25,322
投資その他の資産		
投資有価証券	130,810	128,798
繰延税金資産	16,585	14,518
退職給付に係る資産	3,421	2,861
その他	61,996	59,854
貸倒引当金	718	682
投資その他の資産合計	212,094	205,350
固定資産合計	1,725,338	1,703,981
資産合計	2,021,794	1,988,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	97,905	98,395
短期借入金	291,101	255,319
1年内償還予定の社債	38,000	26,000
未払法人税等	6,446	2,789
引当金	11,587	8,000
前受金	16,657	31,418
その他	116,190	105,231
流動負債合計	577,888	527,153
固定負債		
社債	210,228	206,228
長期借入金	450,709	449,708
引当金	2,961	2,674
退職給付に係る負債	34,047	39,291
長期預り保証金	110,090	112,375
繰延税金負債	27,096	26,574
再評価に係る繰延税金負債	9,922	9,922
その他	36,418	31,482
固定負債合計	881,473	878,256
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	24,721	25,278
負債合計	1,484,083	1,430,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	140,793	131,386
利益剰余金	252,355	271,510
自己株式	3,139	3,107
株主資本合計	511,734	521,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,614	12,389
繰延ヘッジ損益	90	120
土地再評価差額金	9,364	9,364
為替換算調整勘定	3,704	5,250
退職給付に係る調整累計額	18,718	17,154
その他の包括利益累計額合計	54	9,968
少数株主持分	25,921	26,727
純資産合計	537,711	558,210
負債純資産合計	2,021,794	1,988,898

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	797,213	769,034
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	595,703	570,305
販売費及び一般管理費	147,416	145,177
営業費合計	743,120	715,483
営業利益	54,092	53,551
営業外収益		
受取利息	195	170
受取配当金	1,149	1,090
負ののれん償却額	2,581	-
持分法による投資利益	2,719	4,123
その他	3,400	2,442
営業外収益合計	10,046	7,826
営業外費用		
支払利息	10,000	8,915
その他	1,718	2,477
営業外費用合計	11,719	11,392
経常利益	52,419	49,985
特別利益		
固定資産売却益	5,937	139
工事負担金等受入額	782	136
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,420	1,420
持分変動利益	7,364	-
その他	473	455
特別利益合計	15,978	2,151
特別損失		
工事負担金等圧縮額	684	105
特定都市鉄道整備準備金繰入額	1,969	1,976
固定資産除却損	504	1,189
その他	1,035	507
特別損失合計	4,194	3,779
税金等調整前四半期純利益	64,203	48,357
法人税等	19,275	15,433
少数株主損益調整前四半期純利益	44,927	32,923
少数株主利益	740	534
四半期純利益	44,187	32,389

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	44,927	32,923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,221	5,418
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	5,220	2,025
退職給付に係る調整額	-	1,458
持分法適用会社に対する持分相当額	36	1,573
その他の包括利益合計	6,405	10,476
四半期包括利益	51,333	43,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,061	42,303
少数株主に係る四半期包括利益	2,271	1,096

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、主として割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が883百万円減少、退職給付に係る負債が3,741百万円増加、利益剰余金が3,217百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日) を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会(以下「持株会」という。)を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入し、平成26年10月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得(総額5,090百万円)したうえで、持株会への売却を行っております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日) を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度705百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第3四半期連結累計期間2,029千株であり、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間2,617千株、当第3四半期連結累計期間951千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

持分変動利益

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
持分法適用関連会社である東急不動産(株)、(株)東急コミュニティー、東急リパブル(株)の共同株式移転の方法による東急不動産ホールディングス(株)の設立に伴い、発生したものであります。		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれん及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	54,235百万円	51,830百万円
のれん及び負ののれん償却額	2,096	489

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	(注 1) 4,401	3.5	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	(注 2) 4,403	3.5	平成25年 9 月30日	平成25年12月 2 日	利益剰余金

(注 1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金10百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注 2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金 8 百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	(注 1) 5,034	4.0	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	(注 2) 4,981	4.0	平成26年 9 月30日	平成26年12月 4 日	利益剰余金

(注 1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金 6 百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注 2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金 4 百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年 5 月15日開催の取締役会決議に基づき、当第 3 四半期連結累計期間において自己株式 13,786千株を9,999百万円にて取得しております。また、平成26年 9 月26日開催の取締役会決議に基づき、当第 3 四半期連結累計期間において、自己株式13,786千株の消却を実施し、当該自己株式の帳簿価額9,407百万円を資本剰余金から減額しております。この結果、当第 3 四半期連結会計期間末における資本剰余金は131,386百万円、自己株式は3,107百万円となっております。

また、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第 1 四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更し、変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第 3 四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が3,217百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	ビジネス サポート 事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	142,640	117,668	377,125	69,673	90,104	797,213	-	797,213
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	465	25,826	5,963	394	23,394	56,044	56,044	-
計	143,106	143,495	383,088	70,068	113,498	853,257	56,044	797,213
セグメント利益	24,257	22,524	3,808	2,097	1,386	54,073	19	54,092

(注)1. セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業	ビジネス サポート 事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	142,862	86,353	374,414	72,119	93,284	769,034	-	769,034
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	446	25,755	6,420	364	20,222	53,209	53,209	-
計	143,308	112,109	380,835	72,484	113,506	822,244	53,209	769,034
セグメント利益	24,789	19,807	4,746	3,731	321	53,396	154	53,551

(注)1. セグメント利益の調整額154百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

なお、当該変更に伴う当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除しております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円17銭	25円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	44,187	32,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	44,187	32,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,256,382	1,249,489

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社においては潜在株式が存在しておらず、また、一部の関連会社においては潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 4,986百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 4.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 克之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山 義勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 浩明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京急行電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。